

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和2年2月12日（水）

白井市役所東庁舎3階会議室302

1. 教育長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 前回会議録の承認

4. 委員報告

5. 教育長報告

6. 議決事項

議案第1号 白井市社会教育指導員の設置等に関する規則を廃止する規則の制定について

議案第2号 平成31年度教育費補正予算（第9回）に係る意見聴取について

議案第3号 令和2年度教育費当初予算に係る意見聴取について

議案第4号 白井市優良児童・生徒表彰の推薦について

7. 報告事項

報告第1号 白井市教育支援委員会の結果及び就学について

報告第2号 準要保護児童・生徒の認定に係る報告について

8. 委員質疑

9. その他

○出席委員等

教育長 井上 功

委員 小林 正継

委員 川嶋 之絵

委員 高倉 聡子

委員 齊藤 豊

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長 小泉 淳一

教育部参事 鈴木 直人

教育総務課長 板橋 章

生涯学習課長 石戸 啓夫

文化センター長 石田 昌弘

書記 山本 麻奈美

書記 檜原 拓真

午後1時30分 開 会

○教育長開会宣言

- 井上教育長 それでは、これから令和2年第2回白井市教育委員会定例会を開会します。
本日の出席委員は4名です。教育長の私を合わせると、本日の出席は5名となります。
議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。
-

○会議録署名人の指名

- 井上教育長 2番、会議録署名人の指名をいたします。
本日は、小林委員と齊藤委員に署名をお願いします。
-

○前回会議録の承認

- 井上教育長 3番、前回会議録の承認。
前回の会議録の承認を行います。訂正などがありましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員報告

- 井上教育長 4番、委員報告。
委員報告を行います。各委員からお願いします。
- 小林委員 1月の25日土曜日、毎年行われております文化財防災の訓練が行われまして、今年は佛法寺で行われました。消火器を实际使いながら消火の方法、あるいはお寺のお坊さんが仏像の本物ではありませんけれども、持ち出すような形で練習をしました。非常に文化財を守るための貴重な訓練だと思いました。
以上です。
- 井上教育長 ありがとうございます。
ほかにございますでしょうか。
- 齊藤委員 1月30日、教育長、教育委員の研修会に行ってきました。市原市民会館でした。当日は小田知宏さんという心理士さんが講演ということで、いろいろな心理、または正しいと思うことが、他の人の反対が全く気にならなくなってしまうとか、いろいろなレクチャーをしてきました。この方も、普段は筑波大学の障害学科というところで聴講生などをやっていたということ、浦安に住んでいる方など、いろいろお話を聞いてきました。まとまらないのですが、以上でございます。
- 井上教育長 ありがとうございます。
ほかにありますか。
- 川嶋委員 私は1月27日の午前中に、白井市の民生委員推薦会委員の会議に参加してまいりました。この日が委員長の交付式だったので、初回ということになるのでしょうか。私も初めてこちらに参加させていただきました。恐らく、経験年数は名簿に書いてなかったのでわからないのですが、私以外の方は、皆さん継続なのかなという雰囲気にも思われました。実際、私が、民生委員推薦会というものがあること自体も、私は余りよくわかっていませんでしたし、その中のメンバーに市の教

育委員、教育に関係のある者というのが含まれているということも、実際自分がお受けして初めて知ったことがたくさんあり、新鮮でもあり、びっくりしたこともたくさんありました。

その中で、委員として共有しておきたいなと思ったところが、委嘱状況というところなのですけれども、千葉県の委嘱状況の一覧を事務局の方が用意してくださったのですけれども、白井市の委嘱状況というのが、一、二年前までは最下位だったそうです。今回は印西市が最下位ということで、そういう話をしていたのですけれども、ほぼ他市を見ると、100%に近い状況の中、白井市のパーセンテージが現在85.6%、不足しているというところで、ここは気になったので、委員会の会議の中で、どのようにしてこの状況が起きているのか、白井市の状況をじっくり話を聞かせていただきました。恐らく、私が新メンバーというところもあるかなと思うので、新たな風を入れて、今後、白井市の子供たちのために、民生委員をどのように募集といいますか、かけていくのか、それとあと、民生委員という仕事についての周知も足りないかなと感じましたので、今後いろいろ自分なりに勉強もしながらかわっていききたいなと思いました。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○高倉委員 1月12日の成人式に出席してまいりましたので、ご報告いたします。毎年市の主催でやっておりますが、今年は新成人の企画がなかったので、式としては非常に簡素なものになりましたけれども、その分、新成人の方が中心となって進行は進めていただき、簡潔に終わりました。終わった後に、恩師である中学の卒業時の先生方を囲んで、各学校の友人と外でかなり長い時間にわたって記念撮影をしていて、この式があって、その上でまた新たな旧交を結ぶという環境があって、成人式というのは大事なものだと思えました。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長報告

○井上教育長 それでは、5番、教育長報告として、私から報告を行います。

まず、1月11日、しろいたこあげまつりに出席いたしました。例年、参加人数がどんどん増えてきて、子供たちもたくさんたこを揚げるようになり、盛り上がってきているなと感じています。このたこあげまつりは、白井ライオンズクラブ、シニアライオンズクラブ、あすなろライオンズクラブが主催でやられているのですけれども、例年、ここから青少年育成のためのご寄附をいただいております。

続きまして、1月12日、成人式に出席いたしました。

1月16日、白井中学校の立春式に出席いたしました。

1月17日、都内で行われました学校ICT活用フォーラム、昨年暮れに国の方針で1人1台というような方針が出されて、それに基づいて文科省が主催した活用フォーラムでございます。午前中が主に補助とか予算的なことを行政の方々から説明がありました。午後には今、最も先進であると言わ

れている渋谷区にある上原小学校の視察をさせていただきました。どの授業も全てパソコン、タブレットを1人1台持って進められた授業で、未来の授業というのですか、そういう授業が展開されているものを視察させていただきました。

続きまして、1月18日、印西市近隣中学校新人戦大会の応援をさせていただきました。

1月19日、出初め式に出席いたしました。

1月25日、先ほど小林委員からありました文化財防火デーに参加いたしました。

それから、1月26日と2月1日に行われました市の総合計画策定会の中の意見交換会に出席いたしました。今後の白井市第5次総合計画後期基本計画の策定に当たって、広く市民の方々からご意見を伺うという内容だったのですけれども、今年は、ここに中学生が参加させていただきました、各学校3名出席しましたけれども、各グループの中で立派に意見を発表しておりましたし、また多くのグループで、中学生が代表の発表者として、まとめのお話をしていて、それも非常に立派にできていて、子供たち、すごいなと私は感じました。

1月30日、先ほどもありました県の教育長・教育委員研修会に出席いたしました。

1月31日に、印旛地区教育委員会連絡協議会の教育功労者表彰式が行われまして、本市からは、大山口小学校の稲石校長、白井中学校の後藤校長、大山口中学校の佐々木校長、3名が受賞をされています。

最後に2月9日、先日の日曜日ですけれども、スポーツ少年団の卒団式に出席いたしました。また、卒団式の最後の行事として各チームごとの駅伝大会が行われていて、6年生にとっては最後の活躍が見られたところでございます。

以上でございます。

それでは、委員報告及び教育長報告につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

○齊藤委員 教育長、一つつけ足しで申し訳ありません。

○井上教育長 齊藤委員。

○齊藤委員 先ほど、委員報告で一つつけ足すのを忘れていました。1月16日、文科省の初等中等教育局の教育委員研究協議会というのに参加してきました。分科会が5分科会ありまして、私の場合、第5分科会、各委員会の特色ある教育委員活動についてということで発表してきました。これはテーマはないのですけれども、白井市の教育委員会が行っている活動等の内容を発表してきました。その中で文科省が用意した資料の中に、先ほど教育長もありましたけれども、ICTの導入ということで、各自治体はかなり逼迫しているのだよという話をこの担当の田中さんという室長の方にお話ししたところ、令和元年度補正予算で、案ですけれども、2,318億の予算が案として出されているということで、余り心配しないでくださいということを言われました。質問したのですけれども、そこは大丈夫ですということで、第5分科会では白井市の教育委員会の内容を説明してきました。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにごございますでしょうか。

[「なし」と言う者あり]

○非公開案件について

○井上教育長 それでは、続きまして、非公開案件についてお諮りします。

議案第4号 白井市優良児童・生徒表彰の推薦について、それから報告第1号 白井市教育支援委員会の結果及び就学について及び報告第2号 準要保護児童・生徒の認定に係る報告について、この3点につきましては、白井市情報公開条例第9条第1項第1号の個人に関する案件であるため、非公開がよろしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、この3点につきましては非公開とさせていただきます。

これから議事に入ります。公開案件から先に行います。

本日の議事の進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により川嶋委員を指名したいと思います。

川嶋委員には、6の議決事項、7、報告事項に係る議事の進行についてお願いします。

なお、本日の8番、委員質疑については、本日は議案がございませんのでよろしくお願いたします。

○川嶋委員 ただいま教育長より指名されました川嶋でございます。

これより、6、議決事項、7、報告事項に係る議事の進行を行いますのでご協力をお願いします。

議案第1号 「白井市社会教育指導員の設置等に関する規則を廃止する規則の制定について」

○川嶋委員 最初に、6の議決事項についてお願いします。

議案第1号 「白井市社会教育指導員の設置等に関する規則を廃止する規則の制定について」説明をお願いします。

○石戸生涯学習課長 議案第1号「白井市社会教育指導員の設置等に関する規則を廃止する規則の制定について」ご説明いたします。

白井市社会教育指導員の設置等に関する規則を廃止する規則を次のように制定する。

本案は、社会教育指導員が非常勤特別職から会計年度任用職員に移行することに伴い、白井市社会教育指導員の設置等に関する規則を廃止するため、規則を制定するものです。

裏面をご覧ください。

「次のように」の内容になります。読み上げます。

白井市社会教育指導員の設置等に関する規則を廃止する規則。

白井市社会教育指導員の設置等に関する規則（昭和63年教育委員会規則第1号）は、廃止する。附則。

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

これは地方公務員法の改正によって、令和2年4月1日から施行される会計年度任用職員制度に伴い、社会教育指導員を非常勤特別職から会計年度任用職員に移行するため、社会教育指導員に係る設置規則が不要となって同規則を廃止、手続するものでございます。

以上でございます。

○川嶋委員 ありがとうございます。

議案第1号について、ご質問等がありましたらお願いします。

○小林委員 初歩的なことで申しわけありません。非常勤特別職から会計年度任用職員と、正式に位置づけられるということがあると思いますけれども、説明をお願いいたします。

○石戸生涯学習課長 会計年度任用職員というのが、地方公務員法の改正によって2020年のこの4月から施行されるのですけれども、今まで社会教育指導員というのは非常勤特別職という扱いでした。本来公務員というのは、常勤の一般職と法令で定められる非常勤特別職があったのですけれども、その後、それ以外に臨時職員とかいろいろな形で、いろいろな定めのはっきりしない職員が非常に増えて、一般には非正規公務員という言われ方をしますけれども、そういった方が増えてしまって実際に働いていらっしゃるのです、そういう方々を正式な位置づけにして処遇改善を図るということも含めまして、令和2年4月1日から会計年度任用職員という制度が国で決まって全国的にスタートするというので、それにあわせて社会教育指導員も、法令に定められる特別職ではございませんので、会計年度任用職員に移行する形になりました。

以上でございます。

○小林委員 正式な特別職ではないということで会計年度任用職員と、この名前が何かややこしい名前なので、どうしてこういう名前になったのかお聞かせください。

○石戸生涯学習課長 この会計年度任用職員については、結局特別職と言われていたのは、いろいろな法律がありまして、その法律の中で助言とか調査とか、そういった形でかかわる専門的な方々を特別職と言っておりました。社会教育指導員も専門的ではあるのですけれども、社会教育指導員というのは、実際に学校さんとか保護者の方とか講師の方々とか、中では市の中でいろいろな業務的なことも扱います。本来の特別職というのは、助言とか調査のみとか、そういった形であり市の中の業務とかかかわってこない人たちを法令で定めていたので、その形とは違うので、会計年度任用職員の中に含まれるという形に今回なったということだそうです。

○小林委員 では、市の職員に含まれるということによろしいでしょうか。

○石戸生涯学習課長 正式な形で市の職員の一つの種類に含まれるということです。

○小林委員 はい。

○川嶋委員 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 ないようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 それでは、議案第1号は原案のとおり決定します。

議案第2号 「平成31年度教育費補正予算（第8回）に係る意見聴取について」

○川嶋委員 続きまして、議案第2号 「平成31年度教育費補正予算（第9回）に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○板橋教育総務課長 議案第2号 「平成31年度教育費補正予算（第9回）に係る意見聴取について」ご説明いたします。

本案は、令和2年第1回白井市議会定例会に提案する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことによるものです。

1 ページをご覧ください。1 ページ、2 ページ、あわせてご覧ください。

平成31年度3月補正予算資料ということで、一般会計になります。

まずは、財源内訳のみを補正するものについて説明させていただきます。

1 ページ、2 ページのところに、補正額が0円のものがあるかと思えますけれども、これは財源内訳を変えるものでございます。

順番に説明しますと、まず1個目の教育支援課の9款1項3目指導費、指導事務に要する経費、現計予算額が701万6,000円ですけれども、補正後も701万6,000円ということになっております。補正理由としましては、歳入予算の補正に伴い、財源のみを一般財源から特定財源へ振りかえるためのものということで、教育支援体制整備事業に8,000円と書いてあります。

2 ページの歳入の一番上のところに教育支援課、15款2項5目教育費国庫補助金の教育支援体制整備事業補助金というところがあります。ここに補正額が1万6,000円計上されていますけれども、これはいじめ対策に係る経費のうち、3分の1が国から補助されるもので、この1万6,000円のうち8,000円をこちらに財源が充当され、もう8,000円は市長部局に充当されるということで、わかりにくいのですけれども、そういう補正が今回ございますので、ご説明させていただきます。

歳出の2段目の9款1項3目指導費、教育相談事業でも、これも同じく歳入予算の補正に伴い財源のみをとということで、教育支援センターの整備促進等に関する調査研究事業委託金63万6,000円があるかと思うのですけれども、これのうち、歳入を見ていただくと、2段目ですね、16款3項4目1節の教育支援センター整備促進等に関する調査研究事業委託金というところの、ここが歳入、補正されていますけれども、このうちの63万6,000円がこちらに充当されるということになります。

その下も、3段目が小学校整備事業に要する経費ということで、これもまちづくり寄附金が繰り入れられて、事業費そのものは変わらないのですけれども、まちづくり寄附金が繰り入れになります。この歳入につきましては、市長部局で設けていますので、こちらには記載されておりません。

その次のニート・ひきこもり対策事業に要する経費につきましては、こちらでも教育支援センターの整備促進等に関する調査研究事業委託金、これが6万5,000円ということで、先ほど言いました歳入の70万1,000円のうちの6万5,000円が、こちらに充当されるということになります。

歳出の一番下、9款5項3目旧学校給食共同調理長解体に要する経費ということで、これも旧学校給食共同調理場アスベスト除去工事というのがあって、そこの煙突のアスベストを除去するという事業が予算化されていました。そのうちに地方債、これは財政部局で借りるものですが、市の借金なのですけれども、有利な地方債が借りられるということで、財源がここに充たるとということで480万円、ここに財源が充たるとということでございます。

財源振替につきましては以上でございまして、そのほかの補正につきましては、1 ページの一番下の段になります。

9款4項5目文化センター費、文化センター管理運営に要する経費、現計予算額が1億259万8,000円、補正額が374万円、補正後が1億633万8,000円でございます。これは11節の光熱水費を補正するもので、光熱水費の燃料調整費が増額になったことなどにより不足額を補正するものです。

続きまして、2ページの上段です。生涯学習課、9款5項2目体育施設費、市民プール管理運営に要する経費2,816万1,000円のを49万9,000円増額しまして、補正後は2,866万円になるものです。補正内容としましては、市民プールの指定管理料を補正いたします。補正理由としましては、利用料金の減免基準の見直しにより市民プールの利用料金免除を伴う指定管理者の減収分について、指定管理料を増額して対応するための補正するものでございます。

歳出については以上です。

歳入につきまして、先ほどと重複しますけれども、教育支援課で15款2項5目教育費国庫補助金で、いじめ対策に関するもので1万6,000円、それとその下の16款3項4目教育費委託金、教育支援センターの整備促進等に関する調査研究事業委託金ということで、県の研究事業に対して委託金が交付されることから補正するものです。補正額は70万1,000円です。

補正については以上です。よろしく申し上げます。

○川嶋委員 ありがとうございます。

議案第2号について、ご質問等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 ご意見等がないようですので、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 それでは、議案第2号は原案のとおり決定します。

議案第3号 「令和2年度教育費当初予算に係る意見聴取について」

○川嶋委員 続きまして、議案第3号 「令和2年度教育費当初予算に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○板橋教育総務課長 議案第3号 「令和2年度教育費当初予算に係る意見聴取について」。

本案は、令和2年第1回白井市議会定例会に提案する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことにより提案するものです。

資料をご覧ください。

まず、令和2年度教育費当初予算要求状況一覧（総括）表をご覧ください。

まず、歳出です。

一般会計、令和2年度当初予算は、教育部に係る部分につきましては、合計で20億2,109万3,000円です。前年度比と比べると、マイナス7,879万7,000円の減となっております。対前年比としては96.2%でございます。内訳はご覧のとおりです。

歳入です。

教育費の歳入合計は3億4,736万5,000円、増減としましては、こちらもマイナスの5,390万4,000円です。対前年比は86.6%となります。

それでは、令和2年度当初予算の要求一覧状況について、ご説明いたします。

相当ページ数等がありますので、主な増減ですとか、特徴的な事業についてご説明したいと思います。

まず、教育総務課です。

上から行くと、01事業で教育委員会運営事業に要する経費です。これは会議録作成委託料について1時間当たりの単価の増があったことから若干増となっております。

教育総務事務に要する経費につきましては、旧平塚分校のPCBの検査というのが昨年度19万3,000円ありましたので、その分を減としております。

3番のバス運用に要する経費につきましては、増の要因としまして、ここは大きく増しているのですが、増の要因としましては、隔年事業による青少年国際交流事業があることから55万円の増です。それと、バスの単価の見直しがありまして、235万6,000円の増となっております。教育資金利子補給につきましては、これは実績と見込みから出してしております。若干の増が見込まれております。

次のページです。

小学校施設管理に要する経費につきましては、増の要因としましては、児童用椅子とか机の交換を含む修繕とありますが、ほかにも働き方改革の一環ということで、外線電話のナンバーディスプレイを設けておりまして、それが使用料として27万円の増などの増加でございます。

次の04事業です。

小学校施設整備に要する経費としまして、大きく工事費が2,372万9,000円の減となっておりますけれども、こちら働き方改革の一環ということで、時間外電話応答装置の導入を来年度したいということで、ここは105万1,000円を見込んでおります。

次に、小学校施設取得に要する経費ということで、こちらもマイナス3,300万円の減となっておりますけれども、池の上小学校の取得が31年度終了したことによって大きく減となっております。

8番の小学校施設改修に要する経費につきましては、これは来年度対象事業がありませんので全部ゼロということになっております。ただ来年度やらないといっても、実は9月補正で、来年の池の上小学校のトイレの改修を設けておりまして、それは31年度予算ということで載っていますが、実際には、令和2年度に工事等を行います。本年度、令和2年度予算ではないということです。

9番の中学校施設管理に要する経費につきましても、こちらは少し減となっておりますけれども、外線電話のナンバーディスプレイを入れる予定をしております。

10番の中学校施設整備に要する経費につきましても、少し工事費等で減となっておりますけれども、小学校でも説明しましたけれども、時間外電話応答装置の導入をこちらで計画しております。

11番です。中学校施設整備に要する経費、こちらは立替施工で購入していた南山中学校増築施設というのが、買い取りが31年度で終了しますので、その分約1,000万円の減となっております。

12番、中学校施設改修に要する経費、こちらも大きく1億4,500万円の減となっております。来年度は七次台中学校の校舎改修基本設計と南山中学校の体育館改修実施設計を予定しております。これは老朽化対策でやっていくということで予算要求しております。ただ工事費がかなり減しているように見えますけれども、こちらと同じく、七次台中学校の柔剣道場のつり天井を9月補正で、平成31年度予算で設けており、実質は令和2年度に実施しますので、工事費としては令和2年度予算では出てきませんが、事業としてはございます。

13番の旧学校給食共同調理場解体に要する経費につきましては、事業が終わったことから、全部廃止となります。

教育総務課は以上です。

○小泉教育部長 続きまして、4ページをご覧ください。

学校政策課分です。

1番、学校事務に要する経費、前年と比較しまして、1,789万4,000円の増となります。主な理由としましては、次年度から小学校で新学習指導要領が完全実施となりますけれども、配布する小学校用教科書の改訂に伴いまして、教師用の教科書及び指導書の購入費を計上したことによるものです。

2番、補助教員配置事業、前年比1,197万3,000円の増となります。主な理由としましては、補助教員の配置人数の増と会計年度任用職員制度の導入に伴う期末手当の支給によるものです。前年度と同等の配置でございますけれども、進行性の病気のある生徒さんの支援として介助員を1名増やす予定であります。

3番、教育の情報化推進事業、前年比5,952万1,000円の増となります。こちらは教育ネットワーク及び校務用パソコンの維持管理が市役所の総務課から移管されたことによるものです。

4番、小学校運営に要する経費、前年比43万円の増となります。消費税増税分を考慮したものととなります。

5番、小学校の要保護・準要保護児童就学援助に要する経費、前年比29万2,000円の減となります。こちらは実績から、校外活動費の単価の減を見込んだことによるものです。

6番、小学校の特別支援教育就学援助に要する経費です。前年比5,000円の増になりますが、こちらは対象児童数は前年と同程度と見込んでおります。

7番、中学校運営に要する経費、前年比28万7,000円の増となります。消費税増税分を考慮したものととなります。

8番、中学校の要保護・準要保護生徒就学援助に要する経費、前年比19万3,000円の減となります。対象生徒の減を見込んだことによるものです。

9番、中学校の特別支援教育就学援助に要する経費、11万3,000円の減となります。こちらは実績から、校外活動費等の対象人数の減を見込んだことによるものです。

学校政策課は以上でございます。

○鈴木教育部参事 続きまして、教育支援課からお願いいたします。

5ページをご覧ください。

まず1番、指導事務に要する経費です。70万4,000円の減となります。これにつきましては、白井中学校、南山中学校の水泳指導を実施しないための減となります。

2番、学校保健に要する経費につきましては、68万4,000円の減ですが、児童・生徒が減ったことによる減です。

続きまして、4番に行きます。4番、ひだまり館の維持に要する経費につきましては、消防設備保守点検委託料、樹木管理委託の隔年実施、管理用備品を購入しないための減となります。

続きまして7番、ALT配置事業につきましては、消費税が10%になったことによる増額となります。47万9,000円です。

8番、教育相談事業につきましては、111万1,000円の減です。これは今年度まで月曜日から金曜日までの5日間、教育相談室に相談員を配置し、別枠で訪問相談員を2日配置しておりました。来年度から、教育相談員を週3日配置し、残りの週2日は訪問相談員が訪問と教育相談を兼任するこ

とにより予算の減となりました。

9番の適応指導教室事業、11番の特別支援教育事業については、相談員や介助員が会計年度任用職員へ移行したことによる増となっております。

10番、青少年国際交流事業につきましては、今年度は派遣を実施しましたが、来年度はオーストラリアからの受け入れとなります。そのために96万9,000円の減となっております。

11番、教育課題調査研究事業につきましては、これまで行っていた県の学力テストをやめ、新たに小学校4年生から中学校2年生までの学力向上に関する調査を実施するための増です。

続きまして、飛びまして14番、小学校教材整備に要する経費、15番、中学校教材整備に要する経費につきましては体育教材、昨年度白井一小、白井二小がプールに関する整備備品等の増額及び教材備品の購入に当たり精査を重ね、14番、15番につきましては減となりました。

教育支援課からは以上です。

○石戸生涯学習課長 それでは、生涯学習課分の歳出について説明いたしますが、大変申し訳ないのですが、資料の訂正をお願いいたします。7ページですけれども、7ページのナンバー1番、市民大学校事業の「主な内容・増減理由」の一番下段の減の理由ですね、そこに「学部の見直しによる講座数の減による」と書いてあるのですが、それ「学部」ではなく「講座」ということに改めていただきたいのでよろしくお願いいたします。大変申し訳ございません。

それでは説明をいたします。

資料の7ページから10ページとなります。

令和2年度の新規事業というものは特にございませぬ。

それでは、10ページの末の合計欄のとおり、予定29事業を合わせた予算要求額は1億9,506万5,000円で、前年度比668万4,000円の増額となっております。その中で前年と比べて、要求額の増減が100万円以上ある事業で、主な説明とかえさせていただきます。

まず、7ページをご覧ください。

1番の複合センター施設の維持管理に要する経費は、予算額250万8,000円で、前年度比119万円の減額です。これは昨年度センターの中で、エアコンの修繕をしたところがあったのですが、令和2年度では予定しないので、工事費及び備品購入費が減になることによるものです。

続きまして、9ページの18番、公民館管理運営に要する経費は、予算額5,778万8,000円で、前年度比464万9,000円の増額です。これは指定管理が更新となる白井駅前公民館に係る指定管理料の増で、人件費の見直しが反映されているのが理由になります。

続きまして20番、学習等供用施設管理運営に要する経費も同様で、指定管理が更新となる学習等供用施設、富士センターになりますが、その指定管理料で、前年度比286万1,000円の増額となります。

それから24番、社会体育施設管理運営に要する経費は、予算額1,533万9,000円で、前年度比で318万4,000円の増額、これは隔年で実施しております照明等保守点検を行う年度になることと中木戸公園競技広場の整地工事を行うことによる委託料分及び工事費の増によるものです。

それから10ページになります。

26番、各種スポーツ大会開催事業は、予算額339万6,000円で、前年度比153万4,000円の減額となりますが、これはスポーツフェスタを終了したことによるものです。

生涯学習課歳出分については以上でございます。

○石田文化センター長 11ページ、12ページ、文化センター費についてご説明いたします。

まず、9款4項5目の文化センター費ですが、こちら文化センター管理運営に要する経費としまして、対前年度比288万5,000円の減額となっております。毎年、計画的に予防保全工事として空調用の自動制御装置の修繕を行ってきましたが、中央監視装置の賃借のパソコン関係を今回新たに更新の時期が来ておりましたので、そちらを設置するために事業を見送りまして精査しております。

続きまして、9款4項6目の図書館費でございます。

図書館電算システム運用に要する経費で、151万4,000円の増額となっております。こちらは本年度契約を行ってございまして債務負担を組んでおります。来年度の5月から図書館のシステムを更新する予算を設定しておりますが、消費税が8%から10%になったことによる増になっております。

3番の同じく図書館費の図書館サービス推進事業、こちらは1,489万6,000円の増額となっております。主に臨時職員20人おりましたが、会計年度任用職員の制度に移行することによりまして増額となっております。人数は減にしておりますが、費用は単価が上がっている、それから賞与等もあるということで増額となっております。

それから図書館の閉架書庫、地下2層にあります電動書架、こちらは電動で動かす装置が6カ所ありますが、一基が非常に調子が悪く、電子基板、それに伴う修繕で、今回新たに429万円を計上しております。そのほか椅子のクリーニングですとか書誌データの作成委託、それぞれ必要なものとして増額となっております。昨年備品購入で入場者カウンターの設定更新は減額となっております。

4番の図書館費、図書館資料整備事業ですが、96万5,000円の増額となっております。こちら消費税増税に伴うものでございます。

続きまして、文化センター・プラネタリウム館の運営事業、01事業ですが、33万3,000円の増額となっております。こちら会計年度任用職員、事務員を1名増ということで、増になっております。

6番、郷土資料館費、郷土資料館管理運営に要する経費ですが、こちらは60万3,000円の増額となっております。会計年度任用職員制度による単価の増等によるもの、それからパソコンの更新により備品購入を行うものとなっております。

続きまして12ページ、文化センターの郷土資料館費、市民学芸スタッフ古文書修補活動事業ですが、こちらは3,000円の増額ということで、消費税増税分のものでございます。

8番、郷土資料館費の郷土資料館展示・教育普及事業、24万7,000円増額となっております。こちらは隔年実施の企画展を、来年度実施するもので、その開催のための費用が増額となっております。主に印刷製本等の増、それから消耗品等が必要になっておりますので増えております。

9番、文化会館費、文化会館運営に要する経費でございます。2,546万2,000円の増額となっております。こちらにつきましては、ホールスタッフの委託料の増額155万6,000円の増です。それから工事請負費としまして、2,424万4,000円、こちらの工事につきましては、済みません、工事請負費については、後ほど回答させていただきます。

○川嶋委員 はい。

○石田文化センター長 音響関係工事、こちらにつきましては、電動3点づりマイク装置の更新工事、

こちらは天井部分から、マイクを吊るための装置で、老朽化しているため更新を行うもので、2,695万円の増額となっております。工事請負費の部分でございますが、こちらも音響に関連した工事ございまして、ワイヤレスマイク装置、大ホール・中ホール部分のワイヤレスマイクの機種が2022年の電波法改正に伴いまして使用ができなくなるということがございます。それと、機器が老朽化しておりまして修繕が必要な状況になっておりまして、法改正の時期に合わせて、故障して使えなくなる可能性があるので、前倒ししてワイヤレスの装置、それから配線、その他それにかかわる工事ということで計画しております。それから同じく音響の設備として、主に舞台袖で音響のミキシングを行っておりますが、そちらと音響の本体設備の渡り回線がアナログになっておりますが、そちらをデジタル化するという工事をあわせて行うことにしておりまして増額になっております。

10番、文化会館費の自主事業運営事業です。こちらは70万2,000円の減額となっております。こちらについてはチケットを販売するシステム、こちらが再リースとなったことによって減となっております。更新を行わないため、そのまま再リースということでございます。

以上でございます。

○鈴木教育部参事 では13ページ、学校給食センターの当初予算について説明させていただきます。

1番、学校給食センター総務事務に要する経費につきまして、44万3,000円の増となっておりますが、非常勤職員について、会計年度任用職員へ移行による増が152万7,000円、そして臨時職員賃金の計上が93万1,000円減となりましたので、44万3,000円の増となりました。

2番、学校給食センター運営に要する経費ですが、1,447万2,000円の増となります。これは賄い材料が807万円減となるものの、光熱水費につきまして2,096万3,000円の増となるためです。

3番、桜台小中学校給食運営に要する経費につきましては、ボイラーの修繕費、給食調理業務委託料等が増となりますが、食器・食缶洗浄機リース期間が満了となることによる減があり、前年度対比として100万3,000円の増となります。

以上でございます。

○川嶋委員 ありがとうございます。

続いて、歳入をお願いします。

○板橋教育総務課長 教育総務課の歳入について説明いたします。

14ページをご覧ください。

科目が、14款1項6目1節小中学校等施設使用料です。これは学校敷地内にある電柱・電話柱の設置使用料です。4万1,000円の減となっております。

2番目が、15款2項5目1節学校施設環境改善交付金です。これ4,318万5,000円の減ということで、学校施設改善交付金の見込みはないということの減ということですが、歳出のほうでも説明いたしましたが、来年度は池の上小学校のトイレと七次台中学校のつり天井の工事が、実質令和2年度にやりますので、その分は平成31年度の歳入で見ているところでございます。

3番の21款4項2目1節雑入ですけれども、光熱水費実質負担分ということで、南山小学校の地区社協と平塚分校のしろい環境塾から、それぞれ実費負担分をいただくものです。

21款4項2目1節雑入、太陽光発電売電料は二小と白井中学校の太陽光発電に係る売電料金でござ

ございます。

教育総務課は以上です。

○小泉教育部長 それでは15ページをご覧ください。

学校政策課分となります。

1点修正をお願いいたします。一番上の網かけとなっている項目ですけれども、左から6番目、「(平成31年度)新年度」となっておりますけれども、31年度は前年度になりますので、「新」を「前」をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

それでは1番、就学援助費補助金、要保護世帯の就学者の修学旅行費、医療費が対象経費となっている国庫補助金になります。修学旅行費の対象が4人増えるため、前年度より10万5,000円の増額となっております。

2番、特別支援教育就学奨励費補助金、個別支援学級に在籍している児童・生徒及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒を対象としている国庫補助金になります。対象経費のうち、校外活動費等の対象人数は減るため5万3,000円の減額となっております。

3番、会計年度任用職員等雇用保険負担金、学校用務員、ICT支援員、日本語指導員の雇用保険負担金になります。雇用保険加入条件を満たす雇用者が減ることになったため、9万5,000円の減額となっております。

4番、電話料金、各校に設置した固定電話の電話料金になります。消費税増税による額を見込んでおります。

学校政策課、以上でございます。

○鈴木教育部参事 教育支援課です。よろしく申し上げます。

16ページをご覧ください。

1番、日本スポーツ振興センター負担金です。こちらは7万9,000円の減となります。これは児童・生徒数の減少によるものです。

2番、理科教育設備整備費等補助金につきましても、20万4,000円の減となります。こちらは、小学校・中学校からの補助対象となる理科・算数の備品の要望が少なかったということから減となります。

3番、教育支援体制整備事業補助金、こちらは白井市いじめ対策調査会の委員に対する報酬及び旅費に関する補助となります。2万8,000円の増となります。

4番、会計年度任用職員等雇用保険負担金につきましては、個別支援学級介助員7名分の雇用保険料となります。減となりますのは、雇用保険加入条件を満たす雇用者が減ったことによります。

5番、光熱水費実費負担分ということで、8,000円の減ですが、これはひだまり館使用団体の光熱水費の実費負担分でしたが、団体が移転したための減ということになります。

以上です。

○石戸生涯学習課長 それでは、生涯学習課の歳入をご説明いたします。

17ページをご覧ください。

合計のとおり、予算要求額は916万4,000円で、前年度比198万9,000円の減額となります。令和2年度に歳入がなくなるものとして、9番の放課後子どもプラン活動費補助金と13番のスポーツ振興基金助成金があります。放課後子どもプラン活動費補助金につきましては、国が補助

対象要件を変更したことによって補助金がつかなくなること、それからスポーツ振興基金助成金につきましては、これは隔年おきの助成金で本年度助成を受けているので、来年度の歳入はないという形になります。その他実績や計画による多少の増減がありますが、表の説明のとおりでございますのでよろしくお願いいたします。

生涯学習課歳入の説明は以上でございます。

○石田文化センター長 18ページ、お願いします。

1番の文化センターの社会教育使用料、文化会館使用料です。令和2年が1,694万2,000円で、増額が31万9,000円となります。料金改定と料金を反映させたということで消費税等の増によるものです。

2番は郵便ポストの占用料で同額です。

3番のプラネタリウム使用料も、前年度と同額となります。

文化センター、雑入、コピー代等、こちらは実績を考慮しまして減額としております。

21款4項2目1節雑入、書籍等販売収入、こちらは5万3,000円の減額となっております。

30年、31年の販売実績を考慮して積算しております。

続きまして、同じく雑入の会計年度任用職員等雇用保険負担金、こちらが1万9,000円の増額となっております。こちらは図書館、郷土資料館、プラネタ、文化会館の任用職員等雇用保険の負担金となります。

続きまして、7番の雑入、光熱水費実費負担分、こちらはセンターに設置しています自動販売機と喫茶室に係る光熱水費で、1万1,000円の増となっております。自販機、喫茶室の実績が上回っていたということで、増としております。

続きまして8番、雑入、電話料金、こちらは公衆電話で、使用が少なくなっておりまして、実績で考慮しております。2,000円の減額となっております。

文化センターの雑入、文化会館自主事業入場料、こちらが9万円の増額となっております、来年度、公演手数料を増額しており、入場料の増を見込んでいます。

10番の大会参加費等負担金、郷土資料館開催の講座等の参加費ということで、こちらは5,000円の増、実績の考慮により計上しております。

11番、プラネタリウム館の自主事業参加者負担金、こちらは増額として見ております。

12番、最後、雑入及びその他で、図書・視聴覚資料の弁償代、こちらは窓口で計上しております。新年度2,131万3,000円で、全体で38万7,000の増額です。

以上でございます。

○鈴木教育部参事 それでは、学校給食センターにつきましてお願いします。

19ページになります。

1番、学校給食費負担金につきましては、現年度分の学校給食費につきまして、866万円の減となります。これは児童・生徒数の減及び収納率を平成30年度の実績から算出したところで減となりました。

2番、学校給食費負担金につきましては、収納率を過去の実績から算出し3万2,000円の増となりました。

3番、行政財産使用料につきましては前年度と同様です。

4番、会計年度任用職員等雇用保険負担金につきましては、総賃金の増というところから2,000円の増となっております。

5番、光熱水費実費負担につきましては、書いてありますとおり、自動販売機電気使用料の実費分ということで、増ということになります。

以上です。

○川嶋委員 ありがとうございます。

最後に、教育支援課からお願いします。

○鈴木教育部参事 それでは、債務負担行為の要求につきまして、20ページをご覧ください。

児童・生徒及び教職員健康診断委託料、期間は令和2年度から令和5年度まで、2,729万7,000円が限度額となっております。こちらは令和3年度から令和5年度までの児童・生徒及び教職員の健康診断を実施するためということですが、こちらは学校保健安全法第13条により、この健康診断を実施するものとなります。

以上です。

○川嶋委員 ありがとうございました。

議案第3号について、かなりボリュームがありますので、ページごとにご意見、ご質問等お願いしたいと思います。

まずは教育総務課で、3ページまでのところ、2、3ページでご質問等ございますか。

特にございませんか。

[「なし」と言う者あり]

○川嶋委員 じゃ、続きまして、学校政策課4ページ。

○高倉委員 まず、数字なのですが、4番目の事業について、対前年度比が棒になっていて、数字が出てないところは何か理由ございますか。

○小泉教育部長 大変申し訳ございません、計算して、またお伝えさせていただきたいと思います。

○高倉委員 ありがとうございます。

そうしましたら、先なのですけれども、5ページの一番上も多分そうだと思うので、実際増減は出ていますから大体わかるのですが、正式にはそれが出るということで承知いたしました。

続きですいません。

事業3のところの情報化推進事業なのですけれども、これ増額5,900万円ちょっとのうち、総務課から移管された移管分6,800万円を考えると、実質減になっているような気がしまして、その減になったところがどこかわかりますでしょうか。意味わかります。

○小泉教育部長 1,000万円ぐらい、こちらへ移管することによって減っているのではないかというご指摘だと思います。総務課にあったのは、教員用のパソコンも市役所の職員が使っているパソコンも、ノートパソコンであったという状況がございます。それで、子供はデスクトップを今現在使っているわけなのですけれども、一括して整備していったほうが合理的だろうということで今まで進めてきたわけなのですが、実際に学校と連携をとるに当たっては、学校籍の人間が多い当課で扱ったほうがよいだろうということになったと考えております。

これ、また詳細確認させていただきますけれども、役所の中で整えているシステムと学校に入れたときのシステムでは、学校に入れたときのシステムのほうが何か安価な部分があるのではないかなと

いうふうに考えられるところでございます。詳細は、また確認をさせていただいて報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○高倉委員 質問の趣旨としては、今後、大きく白井市でもICTを使った教育に力を入れるという方向が出ていますので、現場がより必要になっていくITコーディネーターさんですとか、そういった研修という費用は維持していただきたい。むしろ増額になっても、今後必要となると思っていますので、その点、多分大丈夫だと今のご回答で思いますが、確認いただければと思います。ありがとうございます。

○川嶋委員 ほかにございますか。

○高倉委員 事業が戻るのですけれども、2番目の補助教員配置事業で、またがってしまって大変申しわけない、6ページ目の教育支援課の12番の特別支援教育事業にかかわるのです。前に、点検評価のときにお話があったと思うのですが、もう一度確認で、6ページの特別支援と、今4ページ目のこの補助教員の中の肢体不自由児の介助ですとか、配慮の必要な児童・生徒の補助という、これを学校政策課と支援課で分けて、分け方について何か決まりがあるといえますか、済みません、戻って、個人的には特別支援というよりは、支援事業として市が教育、支援の必要な子供にこれだけかけているということがわかったほうがいいということで考えているのですけれども、どうしてもこの補助教員配置事業になってしまうと、それが見えてこないものですから、その分け方について何か決まりがあれば教えていただきたいと思っております。

○小泉教育部長 大きく言いますと、特別支援学級、個別支援学級に介助に入るのが、教育支援課にあります特別支援教育事業ということになります。それ以外のものについては、学校政策課のこの補助事業の中に入っているという形でございます。前回、夏にご指摘いただいた点かなと思っております。本来、これを一緒にするというのも一つの考え方でしょうし、特別支援について、介助員を配置して特別支援学級を優遇している、しっかり見ていますよということでそちらのほうに分けているということで、今こういった経緯になっているという状況でございますので、今お話ありましたように、特別支援学級以外の病気等での介助が必要な子供をどちらに置くかということについては、今後また検討していきたいと考えておりますが、次年度は、一旦これで出していただければと考えております。

以上でございます。

○川嶋委員 ほかにいかがでしょうか。

では、先に進みます。続きまして、教育支援課5ページ、6ページでご質問等ございませんか。

○高倉委員 5ページ目の事業5番目、教職員研修に関する経費ということで、13万9,000円と低いような気がします、具体的に研修としては幾つぐらい実施されているのでしょうか。

○鈴木教育部参事 夏の研修として、今年度も実施をさせていただいた分が7回あります。また、来年度も同じような形で、そこは進めていきたいということがあります。基本的に講師としてお呼びする額がかかると、研修の費用が上がってしまうのですが、市内の優秀な人材を講師として進めることで、額を抑えながら教職員の研修というのもまた進められると思っておりますので、そのような形で今進めております。

以上です。

○川嶋委員 ほかに。

○小林委員 今までの説明の中で、会計年度任用職員へ移行したことによる増とあり、4ページの2番には、期末手当を支給することになったためと書いてありますが、これ全て期末手当の部分がふえたために増になったというふうに大体考えてよろしいのでしょうか。

○鈴木教育部参事 期末手当等での増というのがありますが、会計年度任用職員も時間給の形になっております。その職務の内容とか、経験年数によって時間給も変わってまいりますので、その増が一律にそれだけというわけではないです。ただその収入として、時間給もしくはそういった手当等で増額になるというふうに考えていただければと思います。

○小林委員 と言ったのは、会計年度任用職員に移行したところが全て増と出ているものですから、この新しい制度にしたことによって全て増になるのかということを経験聞きたかったのです。

○鈴木教育部参事 基本的には皆さん上がるようになります。

以上です。

○小林委員 わかりました。

○川嶋委員 教育支援課、ほかによろしいでしょうか。

○高倉委員 6ページ、11事業についてお伺いします。こちら増の理由で、新たな学力向上調査の実施ということなのですが、増額は、約200万円がこの新しい調査のためということかということ、具体的にはどういった内容か教えてください。

○鈴木教育部参事 県の学力テストを実際やめて、こちらのほうに変わるとのことでの増になりますので、この215万というのは、ほぼその増ということになります。

内容につきましては、子供たちの学力状況を、まずテストではなくチェックしていくようなものを一人一人の子供が行います。その上で、一人一人の子供たちの課題となっているものを確認し、その必要となる教材をつくります。そのつくった教材というのは個々に、つまりその自分の弱点を重点的にやっていくものです。テスト教材をやった後に再びチェック、テストではない、チェックをしていくプリントを行います。そうすると、自分の弱点だったところがわかってきた、実際に学力がついたということが、子供たち一人一人がわかっていく。

また、その学力とって単なる単純な点数というだけではなくて、また1年間でというわけではなく、これから何年かやっていく中でなのですが、子供たちが学習に対して意欲の向上を高めていく、そういったところを目的とし学力を向上していくという新しい取り組みになります。

以上です。

○川嶋委員 ほかにございますか。

[「なし」と言う者あり]

○川嶋委員 それでは、出尽くしたようですので、続きまして、生涯学習課にかかわる10ページまでの中で、ご質問等ございますか。

○小林委員 7ページの7番、生涯学習課の放課後子ども教室事業という、これが先ほど歳入のほうで、国からの見直しで、その補助金がなくなった。17ページの9番の放課後子どもプラン活動費補助金、「国の補助要件が変更になり補助対象にならないための減」と書いてありまして、これは放課後子ども教室事業と同じものですかという質問です。

○石戸生涯学習課長 歳入の「放課後子どもプラン活動費補助金というのは、補助金名でありまして、その補助金を活用してやっているのが、歳出の放課後子ども教室事業になります。

○小林委員 つながっているわけなのですね。改めて質問ですけれども、国の補助金がなくなって、さらにここで今年度、新年度予算では減ということで、その理由が実績に合わせて予算を見直したためとありますけれども、そうすると、実績がよほど悪いような感じがしてしまうのですけれども、どうなのでしょう。

○石戸生涯学習課長 放課後子ども教室につきましては、計画上は1年間の年間計画ということで、事業を組むのですけれども、実際には、例えば33回ぐらいの年間事業計画を組むんでも、実際には休みとかいろいろな開催できないことがありますして、今まではマックスで計画していたものを、今回補助金が国からもらえなくなるということで、実績ベースで実際の金額で予算要求しようとして、こういう形になっております。

なので、多くの場合は、計画どおりにその回数というのは天候だとか、台風とかいろいろあったりするので、いろいろな事情があってできないことが必ずあるので、その実績に合わせて予算を見直したという形にしております。それは今後、市が単費事業でやっていくという、市の単独のお金でやっているの厳しく見積もったという形になっております。

以上です。

○小林委員 わかりました。

○川嶋委員 ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 続きまして、11ページ、12ページの文化センターについてご質問等ございますか。

○齊藤委員 今、文化センターという話が出ましたので、ここには載っていない、当初予算とはかけ離れてしまうのですが、昨年12月9日に文化センターのつり天井の件で委員会を開かれたと思うのですけれども、その中で市民のほうから陳情書ということが出ていたということで、議会のほうでも、その後話し合われたと思います。市としては、ワイヤー補強でいくということで決まったのですけれども、安全策としては、しっかりしたつり天井をつくっていただきたいと思います。これは意見として聞いていただきたいのですけれども、子供たちが集まる合唱祭だとか、あとはこの間もやったばかりの成人式だとか、そういうところで子供たち、一般の催し物の方も集まるような場所がありますので、早急に、つり天井の補強ではなく、しっかりしたものに変わっていただきたいと思いません。これは意見として捉えてください。

以上です。

○川嶋委員 ほかに質問、ご意見等ございますか。

○小林委員 これは、先ほどの9ページと5ページにあった言葉ですが、指定管理者の指定期間が新たに開始されるために指定管理料の増という、これも何か所か出てきていますけれども、指定管理者がここで更新になって、新しくされるといふたびに指定管理料は増になるということでしょうか。

○石戸生涯学習課長 この増は主に人件費でございますして、社会情勢の変化とか、あと千葉県とか、国とか県の最低賃金の基準とかいろいろありまして、指定管理の中の職員の賃金等につきましても、それが上がっていきます。指定管理の更新で3年とか5年スパンで変わって、賃金の上昇が起こるので、指定管理料としても若干上がるという形になっていると思います。今回も上がっているという形になります。

○川嶋委員 ほかにございますか。

文化センターはよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 続きまして、13ページの学校給食センターについて、ご質問等ございますか。

○齊藤委員 13ページ、学校給食センターのナンバー3番ですが、確認なのですが、令和2年新年度の予算要求額ということで、4,784万5,000円のこの内訳というのをお聞きしたいと思ひまして、お願いします。

○鈴木教育部参事 済みません。お待たせしました。

4,784万5,000円の内訳、主だったところを言いますと、需用費が299万6,000円、委託料が4,370万3,000円、そして使用料及び賃借料が77万3,000円、主だったところでは以上です。

○齊藤委員 わかりました。ありがとうございます。

いいですか。

○齊藤委員 そしたら、委託料なのですが、これは単年度なのか3年度なのか、当初ですと、3年入ったと思うのですが、その辺も含めてお願いします。

○板橋教育総務課長 委託料ということで、多分3年とか1年とか、どういう契約をしているのかということだと思いますので、私のほうから契約にかかわることなので説明させていただきます。今、委託料と大きく言いましたけれども、委託料には資源回収委託料ですとか、ボイラー保守点検委託料ですとか、調理業務委託料等があります。

調理業務への委託料のことを多分委員は気にされているのかなと思うのですが、調理業務委託料ですと年間で、電卓ないので暗算でいくと、大体4,000万円ぐらい年間費として調理、来年度は盛っております。

調理委託は今調理会社に委託しているのですが、3年間の委託契約を通常結んでおります。令和2年度の7月末まで、今の契約が生きております。令和2年8月から新たな委託をするということになります。ただ、3年間の委託を令和2年7月末まで3年の委託があったので、そこまで3年間ずっと委託をしてきたのですが、8月1日からの委託をどうするのだということだと思うのですが、この委託をするには、通常ですと3年間の債務負担行為を組んでやるのですが、今回桜台調理場の見直しということが12月ぐらいに話があって、12月の教育委員会議で当面の間現状のままとすると結論が出たとしております。

予算取りは、本来は平成31年12月の補正予算で3年分とっておかないと、契約が間に合わなくなります。当初予算ではないのです。ですけれども、その時点では3年やるのかどうするのかと結論が出てなかったものですから、平成31年12月の補正予算では、3年間の債務負担行為は組めませんでした。令和2年の8月1日からの委託も当然していかなきゃいけないので、今回は、そこについては、1年分の委託を予定しております。令和2年の8月1日から令和3年の7月31日までの委託契約をする予定で予算計上しているところです。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

今お話の中で、12月の委員会の中でそういったお話があったと思うのですが、改めて検討すると

いうことで、協議事項の中では決まっていますけれども、今後の予定ではないですけれども、いつごろ検討するかというか、そういった先々の予定みたいなのがもし立っているのであれば、お話をさせていただきたいと思います。

○鈴木教育部参事 今、12月にお話しした教育委員会議で、今後、効率的で安全な学校給食のあり方の調査検討を行うとしております。この後、実際どういうふうにという点では、まだこれからになりますので、今後の児童数や老朽化の状況、運営費などさまざまな観点から検討していきたいというところです。また、スケジュールについては、それも検討中でございます。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

桜台小中のほうの保護者も不安にはなっていると思いますので、今後の目鼻とかつきましたら、またその都度報告等お願いしたいと思います。これで終わりにしたいと思います。

○川嶋委員 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 出尽くしたようですので、続きまして歳入のほうにつきまして、これは全体を通して14ページから最後までで、ご質問等ありますでしょうか。

○高倉委員 19ページ、給食センターの事業2について、お伺いします。

これ未納の分の徴収だと思っておりますけれども、収納率、つまり当該年度で収納できた率だと思っておりますが、今のところ、どの程度なのか教えていただけますか。

○鈴木教育部参事 確認をして、お答えをさせていただいてもよろしいでしょうか。

○川嶋委員 後ほどお答えいただきますので、ほかにございますか。

歳入は出尽くしたでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 一旦、ここで休憩に入りたいと思います。今、事務局にお答えしていただく部分も含めまして、25分に再開したいと思いますので、再開後は事務局からの質問に対するお答えをいただきたいと思います。新たな質問もまだ受け付けます。

午後3時10分休憩

午後3時20分開議

○川嶋委員 先ほどの事務局からの回答を先にお願ひしたいと思ひます。

○鈴木教育部参事 先ほどは失礼しました。確認しました。過年度になる現年分は学校給食費負担金の未収納率ですが、0.9%で計算しております。

以上です。

○川嶋委員 ほかにご質問等ございますか。

先ほどの質問の答え。小泉部長、お願いします。

○小泉教育部長 それでは、4ページをお願いいたします。

まず初めに、前年度比がハイフンになっていた件の2点のことについて、数値を申し上げます。4ページの4番の小学校運営に要する経費のハイフンの部分は101.9%が入ります。あわせて、5ページの1番のところは、指導事務に要する経費ですけれども、ここは90.0%が入ります。

もう一点、ご説明ができないところがありました。4ページの3番、教育の情報化推進事業についてでございます。先ほど委員さんからお話いただいたように、移管分の6,868万4,000円がそのまま増減のところに入るのが本来でございます。実はこの事業の中には、先ほど私、教員のパソコンということで申し上げましたけれども、この中には児童用のパソコンについてのリースのお金も入っております。次年度の9月までが今現在使っているデスクトップのパソコンのリースの期限になるのですけれども、後半は新たにタブレットでありますとか、もう少し整備を進めていくという方向がございますので、後半の部分の10月以降の部分の金額がまだ定かでないために、この中にはまだ盛っていない状況でございます。なので、半年分しかまだ予算として盛っていないので、この増減が約1,000万円少なくなっているという状況でございます。

ですから、今後10月分の整備の方向がはっきりした時点で、またご承認を得ていく形になっていくかと思っておりますので、現在は1,000万円減になっているということでございます。

○川嶋委員 それでは全体を通して、質疑ほかにございましたらどうぞ。

○齊藤委員 15ページなのですけれども、多分さつきも小泉部長から訂正等あったのですけれども、一番上の段の平成31年、ここも「新年度」になっていますけれども、これも「前年度」でよろしいのかなと思います。よろしくをお願いします。

○川嶋委員 資料の訂正ですね。お願いします。

○齊藤委員 以上です。

○川嶋委員 ほかにございますか。

○齊藤委員 もう一つ。今のは小泉部長が言ったところですよ。それじゃなくて、私が気がついたのは17ページでした。ページ間違えました。済みません。

○川嶋委員 そうですね。生涯学習課のところも。平成31年度の「新年度」となっているので「前年度」と訂正。

○齊藤委員 お願いします。

○川嶋委員 ほかにございますか。

○石田文化センター長 資料の訂正で、11ページの文化センターの1番のところの増減理由の中の括弧書き一番下の部分の「消費税増税分及び燃料調達費」となっているところですが、この「調達費」を「調整費」に直していただきたいと思っております。

○川嶋委員 ほかに何か訂正やご質問等ございますか。

○井上教育長 先ほど部長、課長がお答えしたことに關して、私から3点補足をさせていただきます。

先ほど教職員研修についてのご質問がありましたけれども、これについては、毎年毎年減らしている傾向にしております。その大きな理由は、働き方改革ということで、教職員の夏休みの時間的な制約の負担を減らすということで、ここ数年減らしてきております。以前は二十数講座あったところなのですけれども、減らしてきています。

今後最小限にとどめるように講座については減らしていこうと考えております。そのかわりに、この教職員研修ですけれども、主に講師による講話であったり講演であることが多いのですけれども、学校支援アドバイザー等を活用して、そういう講師や指導者に学校現場に来ていただいて、例えば授業を見ていただいたり、先生方と相談していただいたり、直接お話をさせていただくということで、学校現場へアドバイスしていただくような、そういう方向に変更していきたいと、現在、そのように変

えているところですので、この予算は徐々に減らしていく形になっています。

それから、教育課題研究事業ですけれども、これは大きく今までは千葉県の標準学力テストというのを予算を取ってやっていたのですけれども、まずこのテスト自体をやめて、民間と共同してというのですかね。こちらもいろいろ依頼して、つくっていただく調査、テストではなくて、今は調査という言葉なのですけれども、調査という形に変えたいなど。テストというと、子供たちに与える印象というのですか、テストと聞くだけで嫌だなという思いが出てしまう傾向にあるので、そうではなくて、今現在の言葉では振り返る、振り返りというふうに、その調査を行うことによって、子供たちが過去の自分の学習を振り返って、どこに苦手なところがあったのかとか、そういうところに戻れるような、システムの調査に変えていきたいなどということで方式を変えました。

それからもう一点は、最後、桜台小中学校の給食についてお話がありましたけれども、桜台小中学校の自校給食を今後どうしていくのかということを考える、どのように検討していくのかということについて、準備、検討することをまず進めていかなければいけないなど。すぐにどうするかじゃなくて、例えばどういう組織でとか、どういう割合でとか、どういう回数とか、どういう期間をかけてとか、そういうことをまず事前に検討していかなければいけないなど、そこを検討する段階になっていますということです。この3点ほど補足させていただきました。

以上です。

○川嶋委員 ありがとうございます。

ほかに質問等ございますか。

[「なし」と言う者あり]

○川嶋委員 それでは、ご意見等ないようですので、第3号についてお諮りします。

議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○川嶋委員 それでは、議案第3号は原案のとおり決定します。

以上で議決事項を終わります。

非公開案件 議案第4号 「白井市優良児童・生徒表彰の推薦について」

非公開案件 報告第1号 「白井市教育支援委員会の結果及び就学について」

非公開案件 報告第2号 「準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」

○川嶋委員 以上で本日の議決事項、報告事項に係る議事については終了しましたので、これ以降の進行については、井上教育長にお願いします。よろしくをお願いします。

○井上教育長 川嶋委員におきましては、お疲れさまでございました。

その他につきましては、私のほうで進行させていただきます。

○その他

○井上教育長 幾つか行事予定等があるのですが、総合教育会議が4時からとなっていますので、一

且ここで終了します。よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

○井上教育長 時間を取りたいと思います。

次回は3月3日火曜日、午後2時からとなっております。

次回の議事の進行は、川嶋委員にお願いいたします。

お疲れさまでした。

午後3時49分 閉 会